

市役所の組織機構が変わります

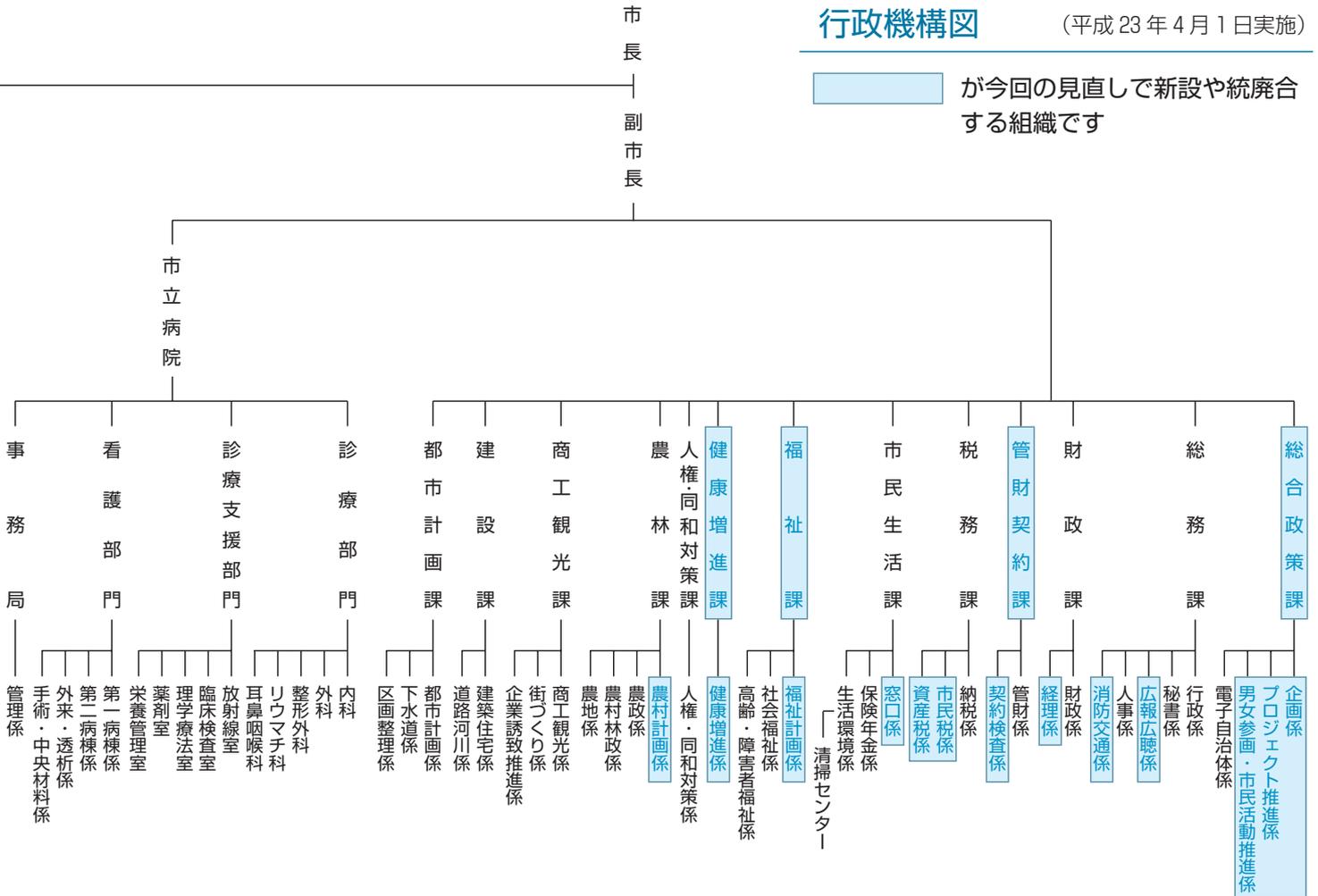
平成23年4月、多久市では組織のスリム化と意思決定の迅速化のため、機構の見直しを行います。部制を廃止し、組織をフラット化するもので、現在の4部・20課・4統括室を、23課の組織体制とします。副市長や新設する総合政策課を中心として、市役所内部の横断的な企画・調整機能の強化を図り、縦割り行政から横断的組織への移行を促進し、機能的で効率的な行政運営を行います。

新設や統廃合する課や係と、その主な業務内容をご案内します。

行政機構図

(平成23年4月1日実施)

が今回の見直しで新設や統廃合する組織です



総合政策課

重要施策の総合調整や推進など、本市の政策企画部門を所管します。

「企画係」：施策の企画調整や行政改革の推進などを所管します。

「プロジェクト推進係」：小中学校再編や定住対策、市長特命事項を進めます。

「男女参画・市民活動推進係」：男女共同参画の推進や市民活動の支援、市民協働を推進します。

総務課

「広報広聴係」：市政の広報や、広く市民の意見や要望などを聞く「広聴」に関する業務を所管します。

「消防交通係」：消防・防災に関する業務と交通安全対策の総合調整業務を所管します。

財政課

「経理係」：市長部局の各課、および農業委員会と選挙管理委員会の予算の事務処理に関するものを所管します。

管財契約課

市有財産の管理や多久市土地開発公社との連絡整理に関するものを所管する「管財係」と、物品購入や工事、委託業務など、全庁的な入札や契約、検査に関する事務を所管する「契約検査係」を配置します。

税務課

これまでの「課税係」と「地籍調査係」を再編し、住民税や軽自動車税などに関する業務を所管する「市民税係」と、固定資産税や地籍調査に関する業務を所管する「資産税係」を配置します。

市民生活課

これまでの「市民係」の名称を「窓口係」に変更します。市民の相談等は「生活環境係」が担当します。

福祉課

「社会福祉係」、「高齢・障害者福祉係」と新設する「福祉計画係」を配置します。